News Release

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

26-D-1010
2026 年 11 月 13 日

株式会社横浜銀行が実施する 中外鉱業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社横浜銀行が実施する中外鉱業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2026 年 11 月 13 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 中外鉱業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社横浜銀行
評価者：株式会社浜銀総合研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：
本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社横浜銀行（「横浜銀行」）が中外鉱業株式会社（「中外鉱業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社浜銀総合研究所（「浜銀総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。横浜銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。なお、横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

横浜銀行及び浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、中外鉱業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、中外鉱業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

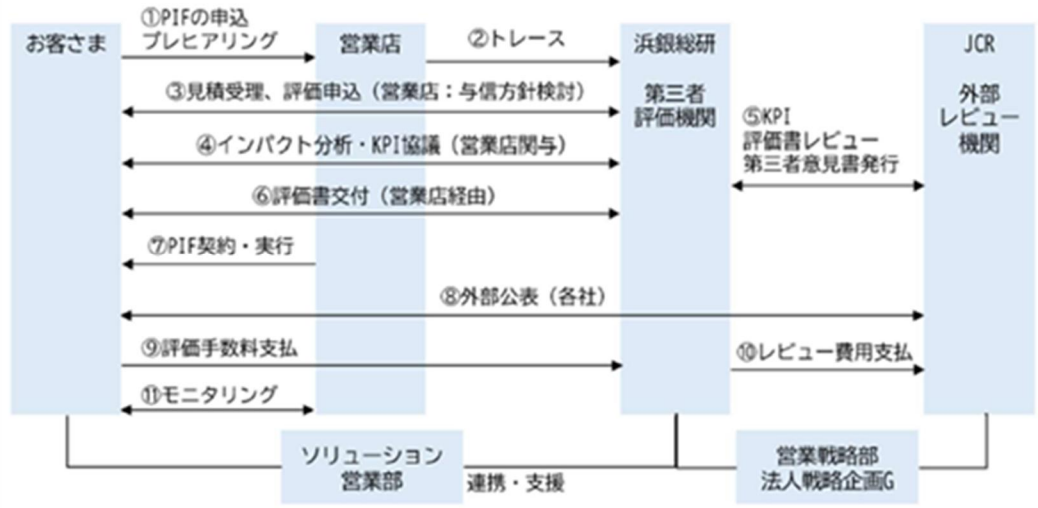
ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、横浜銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：横浜銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、横浜銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行からの委託を受けて、浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト

・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス

・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して横浜銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である中外鉱業から貸付人である横浜銀行及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

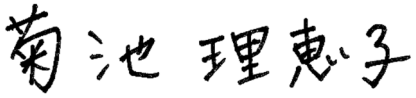
また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

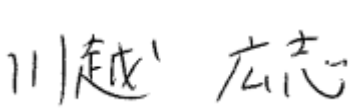
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長



菊池　理恵子

担当主任アナリスト



川越　広志

担当アナリスト



新井　真太郎

JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
・EU Certified Credit Rating Agency
・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 11 月 13 日

株式会社浜銀総合研究所

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、中外鉱業株式会社（以下中外鉱業）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社横浜銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、中外鉱業に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	中外鉱業株式会社
借入金の金額	11 億円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	2026 年 11 月～2029 年 10 月末日（3 年）

企業の事業概要

企業名	中外鉱業株式会社
売上高	連結 2,816 億円（2026 年 3 月期） 単体 2,809 億円（2026 年 3 月期）
所在地	東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号　丸の内ビルディング 12 階
主たる事業内容	貴金属事業、機械事業、コンテンツ事業
従業員数	連結 163 人（2026 年 3 月 31 日時点） 単体 150 人（2026 年 3 月 31 日時点）
主要取引先	三菱商事 RtM ジャパン株式会社、住商マテリアル株式会社、三井金属株式会社

- **沿革**

年月	事項
1932 年 5 月	金鉱山の開発を目的として持越鉱山株式会社を創立
1932 年 7 月	清越鉱山を買収
1935 年 4 月	持越鉱業株式会社に商号変更
1936 年 4 月	八雲鉱業株式会社、橋洞金山株式会社及び中外硫黄株式会社を合併し、中外鉱業株式会社に商号変更
1949 年 5 月	東京証券取引所に上場
1973 年 5 月	持越鉱業所に金銀回収設備を設置し、精金事業を開始
1986 年 5 月	上国鉱業所を休山
1987 年 5 月	清越鉱山を休山
1987 年 6 月	都茂鉱業株式会社が操業を休止
1987 年 11 月	不動産業及び金めっき加工業に進出
1996 年 3 月	株式会社インテックスの株式を取得
1997 年 10 月	株式会社インテックスが東洋機工株式会社と合併し、機械事業に進出
2005 年 8 月	東京都大田区に溶媒抽出法による金の生産設備を有する東京工場を新設
2015 年 5 月	コンテンツ部を新設
2017 年 4 月	宝飾事業を貴金属事業に統合し、コンテンツ事業をセグメントに区分
2022 年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2025 年 11 月	米国 CHUGAI HAWAII LLC を設立（現非連結子会社）

- **経営理念、経営方針、行動指針**

中外鉱業は、以下の通り経営理念、経営方針、行動指針を定めている。

[経営理念]
わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します。

[経営方針]
イ．「本業重視の経営」
　金・プラチナ等のスクラップ原料の売買、精製・加工の他、ダイヤモンド等宝飾品の売買を行なう貴金属事業、中古工作機械業界ではトップクラスの地位を占める機械事業、コンテンツ事業を含めた本業に経営の重心を置き、収益性を重視した経営を目指してまいります。
ロ．「株主重視の経営」
　「常在戦場」の意識を徹底させ会社の活性化を図り、収益力の向上を目指します。
　本業重視の経営を行ない配当可能利益を生み出す収益体質の確立を目指してまいります。
ハ．「将来ビジョン」
　将来は、当社の各事業部を分社化するとともに、M&Aにより買収する子会社を含めた全体を束ねるホールディングカンパニー制を目指しております。
　迅速な意思決定と機動的な業務執行を図り、経営計画の達成を強力に推進いたします。

[行動指針]
(a) 既成概念を打破し意識の変革を図ろう
(b) 情報を大切に迅速に行動しよう
(c) 常にお客様の立場を考え誠実な対応を心がけよう
(d) 常に効率性を考えコスト意識を持とう
(e) 環境の保全・調和に努め豊かな社会にしよう

（出典）中外鉱業「第 134 期有価証券報告書」より引用

● **事業概要**

中外鉱業は、中外鉱業及び子会社 4 社により構成され、貴金属事業、機械事業及びコンテンツ事業を主たる業務としている。2026 年 3 月期の売上高は、連結 2,816 億円、単体 2,809 億円であり、連結売上高のうち貴金属事業の売上高は 2,781 億円、売上構成比は 98.7%である。従業員数（2026 年 3 月 31 日時点）は、連結 163 人、単体 150 人である。

貴金属事業では、国内で発生する宝飾品や工業関係のスクラップ等をリサイクル原料として、金、銀、プラチナ、パラジウム等の貴金属を回収・精製し、地金として販売している。また、貴金属、美術品、ダイヤモンド、宝飾品等の仕入れ・販売も行っている。東京工場を製造拠点とし、国内の営業拠点を通じた貴金属原料の仕入れから、分析、精製・加工、地金販売までを一貫して行うとともに、金地金等の鋳直しにも対応している。

機械事業は連結子会社の株式会社インテックスが担い、中古工作機械及び鈑金機械等の仕入・販売を行っている。

コンテンツ事業では、玩具・遊戯用具並びにアニメ、コミック、ゲーム等のキャラクター関連商品の企画・製作・販売及び卸売を行っている。

このほか、不動産事業、投資事業を行っている。

図表 1：2026 年 3 月期の事業セグメント別売上高構成（連結）

貴金属事業	2,781 億円（98.7%）
機械事業	7 億円（0.3%）
コンテンツ事業	27 億円（1.0%）
その他	0.2 億円（0.0%）

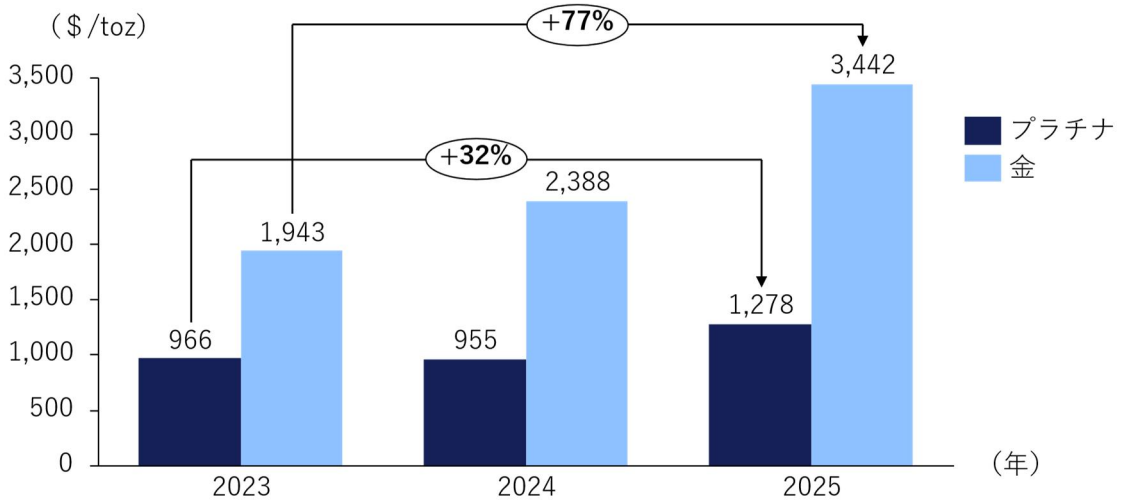
注）売上高は億円未満を切り捨てて記載しているため、「企業の事業概要」の売上高（連結）の合計とは一致しない。

（出典）中外鉱業「第 134 期有価証券報告書」より浜銀総合研究所作成

● **外部環境**

貴金属価格は、2023 年と比べて高い水準にある。World Bank の商品価格データをみると、金の 2023 年の年平均価格は 1 トロイオンス（約 31 グラム）あたり 1,943 ドルに対し、2025 年は 3,442 ドルとなった。プラチナも同期間に 966 ドルから 1,278 ドルへ上昇している。[1]

図表 2：貴金属価格の上昇



（出典）World Bank 「Commodities Price Data (The Pink Sheet) October 2, 2026」より浜銀総合研究所作成

価格上昇の背景には、供給面、地政学リスク、金融面等の要因がある。世界の金鉱山生産は 2025 年に微増したものの、ほぼ横ばいであり、短期間での大幅な増産は難しい。プラチナの鉱山供給は南アフリカに集中しており、産出国の動向に左右されやすい。[2]金については、中東情勢の緊迫化等による地政学的な不確実性の高まりを背景に、安全資産としての投資需要の増加がみられる一方、金利・為替の見通しも価格を左右する。

鉱山からの供給を急速に増やしにくいなか、使用済み製品等から貴金属を回収するリサイクルは、供給を補う重要な手段となる。United States Geological Survey によると 2025 年の世界の金のリサイクル供給は 2024 年と比べて増加しており、プラチナについても今後の鉱山供給がほぼ横ばいと予測される一方、リサイクル供給の増加が総供給の増加を支える見通しである。[3]

こうした環境下、中外鉱業は、国内で発生した貴金属原料を仕入れ、加工・精製から販売まで一貫して行っている。この体制は産出国の動向や国際情勢が鉱山供給に影響する場合でも、国内で回収した資源を再び利用可能な地金に変え、供給源の多様化に寄与するものであり、中外鉱業の貴金属リサイクル事業は重要性を増している。

[1] World Bank「Commodities Price Data (The Pink Sheet) October 2, 2026」(https://thedocs.worldbank.org/en/doc/74e8be41ceb20fa0da750cda2f6b9e4e-0050012026/related/CMO-Pink-Sheet-October-2026.pdf)

[2] USGS「MINERAL COMMODITY SUMMARIES 2026」144,145 ページ（https://pubs.usgs.gov/periodicals/mcs2026/mcs2026.pdf）

[3] USGS「MINERAL COMMODITY SUMMARIES 2026」90,91 ページ（https://pubs.usgs.gov/periodicals/mcs2026/mcs2026.pdf）

- **SDGs への理解と取り組み**

中外鉱業は、持続可能な社会の実現に向け、事業活動に加えて、投資を通じた社会課題の解決に取り組んでいる。その一環として、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が発行する第 68 回日本学生支援債券への投資を実施した。本債券は、社会課題の解決に必要な資金を調達するソーシャルボンドであり、調達された資金は、同機構が実施する貸与奨学金事業の財源として活用される。中外鉱業は、ソーシャルボンドへの投資を通じて、貸与奨学金事業を資金面から支援している。これにより、経済的な理由により修学が困難な学生の学びを支え、教育機会の格差という社会課題の解決に貢献している。同社は、今後もグリーンボンドやソーシャルボンドへの投資を継続し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続可能な社会の形成に貢献していく方針である。

図表 3：ソーシャルファイナンスの仕組み



（出典）日本学生支援機構「日本学生支援機構について
～次代の社会を担う人材の育成への貢献～」より引用

1. 【中外鉱業】の包括的分析

- **業種別インパクトの状況**

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所がインパクト評価の手続きを定め、所定のインパクト評価の手続きを実施した。尚、中外鉱業では売上高の約 99%を貴金属事業が占めており、同事業が同社の事業活動の大部分を構成していることから、インパクト評価に際しては貴金属事業のみを対象とする。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア/トピックとして、「健康および安全性」「コネクティビティ」「雇用」「賃金」「社会的保護」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」「廃棄物」を確認している。（図表 4）。

図表 4：UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

2420 基礎貴金属およびその他の非鉄金属の製造業

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	-		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	-		
経済収束	-		
気候の安定性	-		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

インパクトエリア/トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
コネクティビティ	●	
雇用	●	
賃金	●	●
社会的保護		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性		●
水域		●
大気		●
資源強度		●
廃棄物		●

（出典）UNEP FI 分析ツールより浜銀総合研究所作成

中外鉱業の個別要因を加味したインパクトの特定は以下になる（図表 5）。

「教育」については、ハラスメント研修、階層別研修、フォローアップ研修などを実施し、研修の拡充も検討しているため、ポジティブ・インパクトを追加する。

「コネクティビティ」については、中外鉱業の商材が IT 製品への採用を前提とするものではないため、ポジティブ・インパクトを削除する。

「賃金」については、正規雇用を中心としていること、決定した年俸額に基づき賃金を毎月定期的に支給しており、月ごとの収入が不規則に変動する制度ではないこと、また外部レートを加味して業界平均を上回る水準で支給していることから、ネガティブ・インパクトを削除する。

「社会的保護」については、正規雇用を中心とするとともに、雇用形態にかかわらず、加入要件を満たすすべての従業員に法定福利が適用され、また法定外福利についても十分に提供されていることから、ネガティブ・インパクトを特定するが KPI は設定しない。

「ジェンダー平等」については、女性管理職比率の向上を目指しているため、ネガティブ・インパクトを追加する。

「零細・中小企業の繁栄」については、中小企業からの調達や中小企業への販売も行っているものの、調達量では大手企業の比重が大きく、販売面においても主要な販売先は大手企業が中心であることから、ポジティブ・インパクトを削除する。

「インフラ」については、中外鉱業の商材がインフラ建設に利用されるものではないため、ポジティブ・インパクトを削除する。

「水域」「大気」については、ネガティブ・インパクトとして特定する一方、排水・排ガスの法定基準を継続的に遵守するために、排水は毎日、排ガスは週 1 回のモニタリングを実施し、管理・監視体制を徹底した上で今後も継続予定であるため、KPI は設定しない。

「資源強度」について、主力事業である貴金属リサイクル事業は、鉱山での採掘から精錬までを含む一次生産と比較すると資源の消費は大幅に少なく、エネルギーの使用量等についても抑制しているため、ネガティブ・インパクトは特定するが、KPI は設定しない。また、貴金属リサイクル事業は貴金属の循環利用に資するため、ポジティブ・インパクトを追加する。

「廃棄物」については、精製工程で生じる物質に含まれる金属も回収・再資源化し、廃棄物はほぼ発生していない。また、設備更新では、既存設備を活用した部分的な改修を中心に行っており、これに伴う廃棄物の発生は限定的であることからネガティブ・インパクトを削除する。

図表 5：特定したインパクト一覧

インパクトエリア/トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
気候の安定性		●
水域		●
大気		●
資源強度	●	●

（出典）UNEP FI 分析ツールより浜銀総合研究所作成

各インパクトエリア/トピックに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資する中外鉱業の活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

- **特定したインパクトとその対応方針**

対応方針と PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

	対応方針	特定したインパクトのうち関連する項目
①	貴金属リサイクルと環境配慮の両立	ポジティブ・インパクト「資源強度」 ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」
②	人的資本の充実	ポジティブ・インパクト「教育」「雇用」 ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「ジェンダー平等」
③	賃上げ、福利厚生	ポジティブ・インパクト「賃金」 ネガティブ・インパクト「社会的保護」

2. 【中外鉱業】に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。

● **貴金属リサイクルと環境配慮の両立**

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「資源強度」 ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	仕入れ～販売までの一貫したリサイクル事業 サプライチェーンリスクへの対応 環境配慮
毎年モニタリングする目標と KPI	（目標） ・【「資源強度」のポジティブ・インパクト】金の生産量の増加 ・【「気候の安定性」のネガティブ・インパクト】金の生産量あたりの Scope2 排出量の抑制 （KPI） ・【同上】2028 年度の金の生産量 750kg 以上/月 （2025 年度実績 587kg/月） ・【同上】2028 年度までに金の生産量あたりの Scope2 排出量の増減率 ▲4%以上(2024 年度比)

中心事業となる貴金属事業部門では、国内の主要都市に営業拠点を設け、金やプラチナ等を含む貴金属原料の仕入れから、東京工場における分析、精製・加工及び販売までを一貫して行っている。金、銀、プラチナ、パラジウム等を回収・精製し、再生貴金属として供給することで、循環資源の有効活用及び貴金属の安定供給に寄与している。また、精製工程から発生する物質に含まれる金属についても回収・再資源化している。買い取った宝飾品や金工芸品等のうち再使用可能なものは、選別やリフォームを行った上で、二次販売業者や小売店等へ販売している。素材として再資源化するだけでなく、製品として再使用することで、製品寿命の延長及び新たな資源投入の抑制を図っている。使用済み製品等に含まれる貴金属を再び社会で利用可能な資源又は製品として市場に供給することで天然資源の消費の抑制に寄与し、資源に対するポジティブ・インパクトを創出しているといえる。

また中外鉱業は、貴金属原料の調達に伴う紛争、人権侵害、非政府武装集団への利益供与、贈収賄、資金洗浄等のリスクを回避・低減するため、OECD の「紛争地域及び高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に沿った管理体制を整備している。

原料の調達に当たっては、原産地、移送経路、直接のサプライヤーの名称及び所在地等を確認するとともに、サプライヤーから取得した情報を制裁リスト等の外部情報と照合し、紛争地域及び高リスク地域との関係やサプライチェーン上のリスクを評価している。提出された情報に矛盾、不備又は不足がある場合は、追加確認や資料の再提出を求めている。

貴金属事業の責任者がデュー・ディリジェンス及びリスク管理を監督し、営業、製造及び管理部門が連携して対応している。また、関係する従業員への教育を年 1 回実施するとともに、関連する記録を 10 年間保存している。東京工場では、これらの管理体制及び実施状況について、RMI（Responsible Minerals Initiative）が運営する RMAP（Responsible Mineral Assurance Process）に基づく第三者評価を受けている。

環境面では、東京工場において、工程排水の全量を廃水処理設備で処理し、金属の除去及び中和を行うとともに、最終排水のモニタリングを毎日実施している。また、精製工程で発生するガスを捕集し、ガス

洗浄塔で分解・吸収した上で排出し、週１回のモニタリングを実施している。その他、鉱山跡地の保全管理及び上国鉱山における坑廃水処理を実施し、有害物質の除去及び中和も行っている。また、精製工程で電気使用に伴う温室効果ガス（Scope2）が発生する。需要拡大の背景もあり Scope2 排出量総量の削減は難しいものの、設備更新や省エネに資する取り組みを進めることで、貴金属の生産量あたりの Scope2 排出量の低減に取り組む方針である。

これらの取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「6.3」「12.2」「12.4」「12.5」のゴールに貢献すると考えられる。

図表 6：貴金属加工の様子



（出典）中外鉱業提供資料より引用

● 人的資本の充実

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「教育」「雇用」 ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「ジェンダー平等」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	多様性の尊重、働きやすい職場環境の構築 若年層の雇用の拡大 健康への配慮（労働環境の改善） 教育の充実
毎年モニタリングする目標と KPI	（目標） ・【「教育」のポジティブ・インパクト】研修の拡充 ・【「健康および安全性」のネガティブ・インパクト】労働災害事故の防止 ・【「健康および安全性」のネガティブ・インパクト】 年次有給休暇取得の促進 ・【「ジェンダー平等」のネガティブ・インパクト】女性管理職比率の拡大 （KPI） ・【同上】2028 年度までに新規テーマに関する研修の実施 ＋2 回以上（2025 年度比） ・【同上】2028 年度までに外部研修の受講対象とする事業部門の拡大 ＋2 事業部以上（2025 年度比） ・【同上】重大な労働災害(※)事故件数 0 件の継続（2025 年度実績 0 件） （※）労働安全衛生規則第 84 条に基づき、労働者が死亡したもの、または負傷・疾病により障害等級 1～7 級に該当する障害が残ったもの ・【同上】2028 年度までに年次有給休暇の平均取得日数 13.5 日以上（2025 年度実績 11.3 日） ・【同上】2028 年度までに女性管理職比率 30%以上

中外鉱業では、サステナビリティ戦略において人的資本を重要テーマとして掲げ、人材育成、若年層の雇用、女性の活躍促進、健康かつ安全な職場環境の整備等、幅広く取り組んでいる。

人材育成の面では、従業員に対して社内研修を実施している。2025 年度には、外部研修として次世代管理職研修、工場長研修、チーフ研修のフォローアップ研修のほか、メンタルヘルス及びダイバーシティに関する研修を実施している。今後も生成 AI 研修の新設等、テーマを拡充するとともに、研修の受講対象とする事業部門についても拡充を予定している。

加えて、新卒者に対しては、内定以降、若手従業員との食事会や職場見学、外部講師によるビジネスマナー研修、現場研修などを設けている。入社前から社員と継続的に接する機会を作り、就業経験のない新卒者が安心して入社できる環境を整備することで、若年層の雇用の拡大に寄与している。また、社内の多様性の確保と多様な働き方の促進により、2028 年度に女性管理職比率 30%を目標に設定している。出産や育児などのライフイベントを経ても継続して就業できる環境の整備を進めることにより、女性従業員の職務経験の継続的な蓄積を支え、将来的な管理職候補者の育成につなげている。

さらに、従業員が健康かつ安全に働ける職場環境の整備にも取り組んでいる。「令和 7 年就労条件総合調査」[4]によれば、製造業（素材関連）の労働者 1 人あたりの平均年間休日総数が 118.4 日であるのに対

[4] 厚生労働省「令和 7 年就労条件総合調査」（https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/25/index.html）

し、中外鉱業の年間休日日数は 122 日(2025 年度実績)と、同業種の水準を上回る。一方、同調査における年次有給休暇の平均取得日数は 13.5 日であるのに対し、中外鉱業の 2025 年度における平均取得日数は 11.3 日となっている。年次有給休暇の取得日数のみでは同調査の平均を下回るものの、同社はあらかじめ業界平均を上回る年間休日を設け、その上で有給休暇を取得できる環境を整えており、従業員の休養機会を複合的に確保している。所定外労働時間についても、令和 7 年賃金構造基本統計調査[5]によると、非鉄金属製造業で従業員数 100～999 人規模の企業に勤務する一般労働者（男女計）の超過実労働時間数が 13 時間であるのに対して、中外鉱業では 10.4 時間と業界水準を下回っている。

また、ハラスメントの防止に向けた研修の実施や、各部門の責任者が参加する労働安全衛生委員会の定期的な実施により、労働安全の確保に取り組んでいる。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「教育」「雇用」「健康および安全性」「ジェンダー平等」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「4.4」「5.5」「8.5」「8.8」「10.2」のゴールに貢献すると考えられる。

図表 7：研修受講の様子



（出典）中外鉱業提供資料より引用

[5] 厚生労働省「令和 7 年賃金構造基本統計調査」
(https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2025/index.html)

● **賃上げ、福利厚生**

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「賃金」 ネガティブ・インパクト「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	賃上げ、福利厚生の充実
毎年モニタリングする目標と KPI	（目標） ・【「賃金」のポジティブ・インパクト】賃金水準の引上げ （KPI） ・【同上】2028 年度までに平均年間給与　＋6%以上（2025 年度比）

中外鉱業では、従業員が安定した生活を維持し、継続して就業できる環境を整えるため、市場水準よりも高い給与水準の設定を目指している。令和 7 年賃金構造基本統計調査[6]によると、非鉄金属製造業で従業員数 100～999 人規模の企業に勤務する一般労働者（男女計）の年間給与額平均（きまって支給する現金給与額＋年間賞与その他特別給与額）は 5,623 千円であるのに対し、中外鉱業の 2025 年度における平均年間給与は 6,053 千円と約 7.6%上回っている。また、年間給与額は今後も引上げていく方針である。

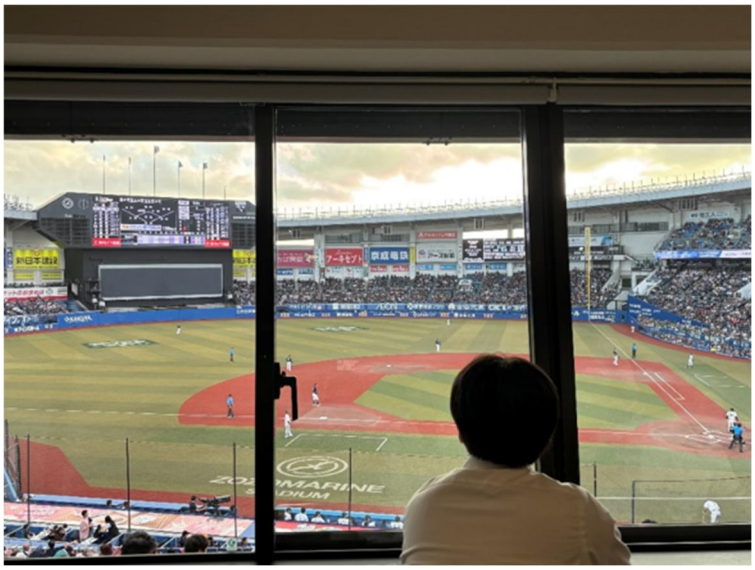
中外鉱業では雇用形態によらず加入要件を満たすすべての従業員に対して、法定福利を適用している。

また、千葉ロッテマリーンズとのスポンサーシップ契約を締結しており、従業員向けに野球観戦の機会を提供している。年 1～2 回程度、球場内の特別室での観戦希望者を社内で募集し、参加費用を会社が負担している。特別室では飲食をしながら観戦でき、従業員が通常とは異なる環境で交流を深める機会となっている。同社は、こうしたスポーツ観戦の機会を福利厚生の一環として設けることで、従業員同士のコミュニケーションの促進と社内の活性化を図っている。その他、従業員の資産形成を支える従業員持株会や、資金需要に対応する社員融資制度を整備している。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは、「賃金」「社会的保護」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「8.5」「8.8」のゴールに貢献すると考えられる。

[6] 厚生労働省「令和 7 年賃金構造基本統計調査」
(https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2025/index.html)

図表 8：千葉ロッテマリーンズ 特別室での試合観戦



（出典）中外鉱業提供資料より引用

3. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

中外鉱業の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

- **貴金属リサイクルと環境配慮の両立**

	ターゲット	内容
	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、貴金属リサイクル事業を通じた資源の有効活用の促進や環境負荷の低減が挙げられる。

- **人的資本の充実**

	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、女性管理職比率の向上や研修・教育体制の充実を通じた、女性の意思決定への参画促進及び従業員の能力向上が挙げられる。

- **賃上げ、福利厚生**

	ターゲット	内容
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、賃金水準の向上や福利厚生の充実を通じた、従業員の経済的安定と働きやすい職場環境への貢献が挙げられる。

- **企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献**

中外鉱業の東京工場が所在する大田区京浜島は、製造業や物流業等が集積する工業地域であり、事業活動に伴う排水・排ガス等の環境負荷の低減や、廃棄物の削減・資源循環の推進が重要である。大田区も環境政策において、循環経済への移行、脱炭素社会への移行及び自然再興の取り組みを主要な方向性として掲げている。[7]

同工場では、国内で発生した宝飾品や工業系スクラップ等から金、銀、プラチナ、パラジウム等を回収・精製している。また、工程排水については、全量を廃水処理設備で処理して金属の除去及び中和を行い、最終排水のモニタリングを毎日実施している。精製工程で発生するガスについても、全量を捕集し、

[7] 大田区「区の環境の現状と課題」
(https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kankyou/kankyo_gakusyu/genjo-kadai.html)

ガス洗浄塔で分解・吸収した上で排出するとともに、週１回のモニタリングを実施している。これらの具体的な取り組みは、対応方針①に記載のとおりである。

さらに、貴金属回収後の廃液を中和処理し、処理過程で生じるスライムや脱水ケークを有価物として再利用するなど、工程から発生する物質を可能な限り回収・再資源化している。したがって、同工場の取り組みは、京浜島における工場由来の水質・大気環境への負荷を抑制するとともに、都市鉱山資源の有効利用と廃棄物の削減を通じて、大田区が掲げる循環経済への移行にも貢献するものと評価できる。

図表９：大田区がめざす環境像



（出典）大田区「第２次大田区環境基本計画」より引用

4.　【中外鉱業】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

中外鉱業は、代表取締役社長 西元丈夫氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役社長 西元丈夫氏を最高責任者として全社員が一丸となり KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は本社が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や地球規模のエネルギー問題・環境問題に寄与する取り組みを実施し、業界をリードしていく企業を目指す。

中外鉱業の責任者	代表取締役社長 西元丈夫
中外鉱業のモニタリング担当部（担当者）	総務部経理課 課長 羽生透
銀行に対する報告担当部（担当者）	総務部経理課 課長 羽生透

5.　横浜銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、中外鉱業と横浜銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が 3 月のため 8 月末頃までに関連する資料を横浜銀行が受領し、モニタリング対象となる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

横浜銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは横浜銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回程度実施する。
モニタリングした結果に関するフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

以　上